

18 校地変更届 (専修学校・各種学校用)

年 月 日

大阪府教育長 ○○○○ 様①

○○学校設置者
 設置者所在地
 設置者名
 設置者代表者名 印

校 地 変 更 届

このたび○○学校の校地を下記のとおり変更したいので、学校教育法施行令第24条の3及び同法施行規則第189条において準用する同規則第6条の規定に基づきお届けします。

1 変更する理由

2 用途

3 変更年月日 年 月 日

4 変更する面積③

区 分	面 積			(地番) 所在地④
	自己所有	借 用	計⑥	
(内訳) 旧校地		m ²	m ²	m ²
	校舎敷地			
	運動場			
	その他			
変更 ⑤	増加	m ²	m ²	m ²
	減少	m ²	m ²	m ²
(内訳) 新校地		m ²	m ²	m ²
	校舎敷地			
	運動場			
	その他			

(※)各種学校は、下線部を「学校教育法施行令第27条の3」とすること。

添付書類

- 権利関係を証する書類 (ただし、同時に提出する認可申請書又は届出書において添付済のものは省略可)。
 - 購入にあつては売買契約書の写し
 - 寄附にあつては寄附申込書の写し
 - 借用にあつては賃貸借契約書(公正証書)の写し
- 借入金償還計画書(設置する学校に係る全てのもの)(様式11(借入金が予定されている場合のみ必要))

- 3) 資金収支予算書(様式 13) (購入等に係る支出が複数年度にわたる場合は全ての年度)
- 4) 理事会及び評議員会等の決議録等、設置者所定の手続きを経たことを証する書類(様式 29, 30 の作成例参照)②
- 5) 校地の位置図、図面

提出期限

- ・校地として使用を開始する前に提出すること。
- ・併せて校舎変更を行う場合は、事前に相談すること。

説明

- ① 氏名を省略する場合は「大阪府教育長様」とすること。
- ② 該当箇所に蛍光ペン等でマーカールすること。また、届出事項に係る議案資料をあわせて添付すること。
- ③ 小数第 2 位まで記入すること。
- ④ 住居表示(住所)ではなく地番を記入すること。
- ⑤ 面積の増加(購入等)と減少(一部売却等)が同時に生じる場合は、差引増減面積のみを記入するのではなく、増加する面積と減少する面積の両方を記入すること。
- ⑥ 施設の複合化により、同じ校地を複数の専修学校が使用している場合の校地面積の考え方は次のとおり。

(例)100 m²の土地に4階建ての建物があり、1、2 階部分を A 専門学校、3、4 階部分を B 専門学校の校舎としている場合

A 専門学校の校地 100 m²

B 専門学校の校地 100 m²

※学校基本調査における考え方とは異なるので注意すること。

留意事項

1. 提出部数正副各1部(合計2部)
2. サイズは A4 版を原則とするが、図表等が読みづらくなる場合は A3 版でも可とする。両面印刷を原則とする(A4 版は長辺綴じ、A3 版の場合は短辺綴じ)
3. 保存登記完了後、不動産登記完了報告書(手続 33)を提出すること。
4. 校地にあたらない土地については、直接教育の用に供する土地に関する届(手続 20)を提出すること。